

2019年3月吉日

お客様各位

中央労働金庫

前橋東出張所の営業時間 および 取扱業務の変更について

平素より、中央労働金庫 前橋東出張所をご利用いただき誠にありがとうございます。さて、2019年4月1日より前橋東出張所の営業時間 および 取扱業務を下記のとおり変更させていただくこととなりました。ご利用されるお客さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

記

1. 営業時間

	平日	土日・祝日
変更前	月～水・金： 9時00分～15時00分 木曜日： 9時00分～19時00分	休業
変更後	午前営業： 9時00分～12時00分 午後営業： 13時00分～15時00分	休業

- ※ 12時00分～13時00分は営業を休止いたします。
- ※ 毎週木曜日19時までの営業時間延長は終了いたします。
- ※ 店頭ATMの営業時間に変更はありません。
- ※ 定休日は、土日・祝日に加えて12月31日～1月3日です。

2. 取扱業務

預金		融資		投資信託・国債・ 個人年金保険	
新規・入金	支払・解約	申込	繰上返済・完済	購入	解約
○	○	▲	○	▲	○

上記▲の取引（融資の申込、投資信託、国債、個人年金保険の購入）については、予約制とさせていただきます。予約を希望されるお客様につきましては、前橋東出張所までお電話にてお申し出ください。担当者が前橋東出張所の店頭で、もしくはご自宅・職場にお伺いして対応させていただきます。

なお、融資の繰上返済・完済手続や、投資信託、国債、個人年金保険の解約手続につきましては、これまでどおり店頭にて受付いたします。

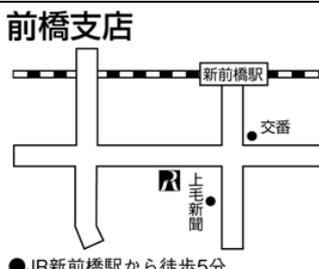
※ 上記▲の取引について、予約をせずに店頭での新規申込・購入を希望される方は、前橋支店の店頭まで直接ご来店くださいますようお願いいたします。

※ 投資信託について、〈中央ろうきん〉にてインターネットバンキングをご契約いただいている方は、インターネットバンキングからも新規購入が可能な場合がございます。詳しくは店頭にてお問い合わせください。

3. 開始日（変更日）

2019年4月1日（月）

4. 最寄りの営業店

店名	前橋支店（店番号211）	
所在地	〒371-0844 群馬県前橋市古市町1-50-16	 <p>前橋支店</p> <p>●JR新前橋駅から徒歩5分</p>
TEL	027-252-5301	

店名	群馬県庁出張所（店番号224）	
所在地	〒371-0026 群馬県前橋市大手町1-1-1 群馬県庁内	 <p>群馬県庁出張所</p>
TEL	027-223-2041	

5. 本件についてのお問い合わせ先

	TEL	受付時間
前橋東出張所	027-261-6111	平日 9:00～17:00
前橋支店	027-252-5301	
お客様相談デスク	0120-86-6956	平日 9:00～18:00

以上